

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第

卷四十三第

行發日一月五年七和昭

論叢

相續稅重課の大勢と其方法 法學博士 神戸 正雄
 貨幣の價値の受動性 文學博士 高田 保馬
 社會理念と イデオロギー 及び ウットピ ミートス 文學博士 米田庄太郎

研究

了解科學としての經濟學 法學士 山口正太郎
 支那國民經濟序説 經濟學士 大上 末廣
 取引所組織の再吟味 經濟學士 今西庄次郎
 燒津鰹漁業に於ける船仲組織 經濟學士 岡本 清造

説苑

福岡藩の育子策について 經濟學博士 本庄榮治郎
 貸借對照表分析の前提條件 經濟學士 小菅 敏郎
 連鎖店反對運動 經濟學士 谷口 吉彦

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

連鎖店反對運動

谷口吉彦

M. M. Zimmerman, The Challenge of Chain Store
Distribution, 1931.

M. Flowers, America Chained, or what's wrong with
the Chain Store? 1931.

一、連鎖店最近の發展

戦後の永續的不況と最近の世界的恐慌の中にあつて
あらゆる産業活動が萎靡不振を極めつゝある中に、ア
メリカの連鎖店のみは驚くべき發展を示しつゝある事
實は、すでに吾國にも周知知られてゐる。いま一九三
〇年の計數を戦前一九一四年のそれと比較するとき
連鎖會社の數は約二千から八千近くに、即ち約四〇〇
%増加し、之に屬する店舗の數は約二萬四千から二十
萬に、即ち約八〇〇%の増加を示し、賣上高は約十億
弗から百五十億弗に、即一五〇〇%の増加率を示して
ゐる。更に之を主要なる業別に示せば、左表の如き發

18) Schmaltz, a. a. O. S. 35/48.

19) 西垣富治氏、企業財産構成比率に關する研究(經營經濟研究、第六冊)參照

20) 貸借對照表分析文獻に就ては le Coutre, a. a. O. S. 153/156 及 171/179, Bd. I; Schmaltz, a. a. O. S. 237/243; Schmaltz, Bilanz- und Betriebsanalyse in Amerika. S. 266/272 參照

展を示してゐる。

	一九一四年		一九三〇年	
	會社數	店舗數	會社數	店舗數
Grocers.....	500	8,000	925	33,755
Gasoline Filling Stations.....	5	17,000	808	71,551
Department & Dry Goods.....	110	11,000	840	87,517
5c. 10c. & 100c. Variety.....	120	17,000	322	75,625
Shoes.....	50	300	404	67,517
Drug.....	120	17,000	252	57,101
Cigars and Tobacco.....	140	17,500	22	3,326
Men's Clothing.....	50	400	262	37,517
Women's Ready to Wear.....	114	17,000	418	37,311
Restaurants and Lunchrooms	100	17,000	312	37,913
Meat Markets.....	74	4,500	402	27,421
Jewelers.....	50	100	26	2,325

(その他省略)

次に最近の世界恐慌の前後における賣上高の増減を主要會社について見るときは、左表の如く全體としては僅かに一・五%の減退を示すに過ぎず、この恐慌の渦中であつて、中には却つて賣上高の増加せるものも少くない。

連鎖會社名

一九二九年 一九三〇年
賣上高 賣上高

増減 %

Great Atlantic & Pacific	1,012	1,321	3.3増
Sears Roebuck	400	390	1.4減
F. W. Woolworth	101	92	4.5減
Montgomery Ward	21	22	6.5減
Kroger Grocery & Baking	22	27	6.8減
Safeway Stores	28	29	0.7増
J. C. Penney	102	92	7.9減
S. S. Kresge Co.	22	20	3.8減
American Stores Co.	13	12	0.4減
First National	9	10	9.7増
其他を合して	53	49	1.5減

之を主要なる會社の個別的發展に就て見るに今日最大の連鎖店となれる Great Atlantic & Pacific (A&P) は、既に六十五年の歴史を有して、一八六七年に一店舗をもつて創業せるものなるが、一九一〇年までの三十四年間に僅かに三百七十二店舗となり、一九一四年には約八百店舗、一九一八年には約四千店舗を計へ、一九二九年には約一萬五千五百の店舗を所有するに至つた。この一例によつても、連鎖店の急速なる發展は、

主として戦後におこつたものであることが判る。

殊に一九二六年後における新たな発展傾向は、當時のアメリカ景氣ことに證券界の好況に刺激されて、著しく連鎖店の合同氣運を醸成し、中には單なる證券的目的から、合同・合併・擴張の行はれたものも少くなかつた。然るにその後の反動恐慌に際會して、その打撃は前記の如く比較的甚大でないとは言へ、少くとも従來の如き急速なる發展は、こゝに一頓挫を來たしたことは争へない。或者は連鎖店の發展も今や漸くその頂點に達したと見るものもある。何れにせよ戦後の急速なる發展によつて、連鎖店が今日アメリカの配給組織において占むるに至つた地位と勢力とは、まことに多くの問題を惹きおこすに足るものがある。

二、連鎖店反對運動

かくの如き急速なる連鎖店の發展によつて、最も直接の打撃をうけるものは、言ふまでもなく普通の獨立小賣店である。百貨店と連鎖店とは、その取扱商品の

連鎖店反對運動

分野により、またその營業地域の分擔によつて、必ずしも對立關係にたつものではなく、むしろ後者は前者の及ばざる間隙に進出したものであるから、等しく大規模小賣業ではあつても、互に競争または排撃の關係にたつことは少い。之に反して獨立の小規模小賣店にあつては、さきには百貨店の進出によつて、重要な商品部類と大都市の購買大衆とを奪はれ、今また連鎖店の新たな進出によつて、残されたる商品部類と地方の購買力とを奪はれんとするのであるから、彼等にとつては問題は文字通りに生命線の問題である。

ところで普通の獨立小賣店は、何れの國でも多くは保守的であり、無資力であり、利己的であり、近視的であつて、かくの如き小賣店階級の生命線に關する問題に當面しても、自ら立つて大同團結による反對運動をおこすことは比較的少い。これは主として同じ境遇の下にある卸賣商人その他によつて指導さるゝ場合が多い。

卸賣商人もまた連鎖店の著しき發展によつて影響さ

るゝ點においては、小賣店と同様である。蓋し大規模の連鎖店にあつては、その仕入の大量的なる故に、多くは仲買人または卸商人を排除して、直接に生産者より仕入れるか、または進んで自己生産にまで發展するからである。従つて連鎖店反對運動のイニシアテイヴまたはそのリーダーは、多くの場合に仲買人または卸商人より出で、また連鎖店の發展に刺激されて勃興した種々の小賣店更生策も、多くは小賣店自身ではなく却つて卸賣商人から出る場合が多い。

然らば第三に製造業者は、連鎖店の發展によつて如何なる影響をうけるか、彼れは最初の間は、問屋―卸賣人―仲買人―小賣店の配給組織の代りに、直接に小賣連鎖店に對して大量販賣をなすことゝなるから、之によつて販賣費用ことに廣告費用を節約し、且つその販賣は著しく大量取引となつて、中には一ヶ年の全生産物について總括的の販賣契約を一連鎖店と結ぶものも續出して、連鎖店の發展は製造業者にとり極めて有利なる影響を及ぼすかの如く考へられた。

然るにこの事情は再轉して、最近では却つて多くの製造業者は、小賣店または卸商人と同じく、連鎖店による打撃をおそるゝに至つた。その第一は、連鎖店相手の製造業者の間における競争の激化である。その第二は、連鎖店による製造業者への壓迫である。蓋し莫大なる資力と購買力とを有する連鎖店は、小規模の生産者を壓迫して、仕入價格の引下げ、特別割引、内密値段、廣告料割引等々種々の強要をなし、ために製造業者の利潤は殆んど拂出さるゝことゝなるからである。第三に、或種の連鎖ことに食料品連鎖における自己生産の發展は、それだけ製造業者の領域を奪ふことゝなる。かくして連鎖店に對する怨嗟の聲は、製造業者の間からも次第におこり來ることゝなつた。

かくの如く連鎖店反對運動は、この種の多くの運動に見らるゝ如く、その發展によつて直接の打撃を蒙る所の小賣店・卸賣店および製造業者によつて進められ、これに乗ずる政治家の運動となつて著しく表面化し來れるものであるが、而もこの種の運動が一の國民運動

として大衆の關心を呼ぶに至るためには、右の如き單なる利害關係者の運動だけでは、未だ有力なる力とはなり得ないものである。

三、反連鎖運動の進展

連鎖店反對運動が一般の注意を刺激し、國民の輿論を喚起するためには、利害關係者の利己的運動から進んで、國民全般の利害問題と結びつかねばならぬ。また反連鎖運動としては努めて問題を擴大して、國民全體の利害にまで關聯せしめねばならぬ。

いま反對運動によつて唱道せらるゝ連鎖店の社會的弊害について見るに、その第一は社會政策的見地にたつて、連鎖店の壓迫による獨立小賣人の没落、獨立青年の事務員への轉換、商品標準化による趣味生活の破壊等々、國民の社會生活に及ぼす諸弊害を指摘する。併し乍らこの種の非難は、凡そあらゆる經濟的進歩に伴ふ反面であつて、大規模工業の發展するところ、百貨店企業の進出するところ、常に免れえない一面であ

る。従つてこの一面の弊害に對しては、別に適當の對策を講ずべきではあるが、そのために却つて經濟的進歩そのものまでも沮止すべきではないといふ反對論が主張されうる。

第二は國民經濟上の見地からする連鎖店反對論である。その一は連鎖店は地方の資力を奪つて中央に集中せしめ、ために地方經濟を衰退せしめるといふにある。第二に不正競争・低賃・配給費増大・生産者壓迫等々の事實を少くとも誇大に宣傳する。第三に消費者階級にとり最も迫力を有する理由は、連鎖店の獨占的傾向ことに食料品を中心とする生活必需品の獨占的配給である。彼等に從へば、例へば北部十六州においては、食料品賣上高の五〇％は連鎖店に支配され、更にその大部分は僅かに二三の大連鎖店に占められてゐる。かかる地方においては、最初は先づ連鎖店同志の激しき競争となるが、次いで合同・合併・協定等々の形をとつて、次第に獨占傾向のおこるのは、免れ難き形勢にあると言ふ。

都市に存在することを知る。

四、連鎖店壓迫の立法

反對運動の團體または會合における文書または辯論による宣傳は、併しながらたゞそれだけでは、決して連鎖店の發展を沮止することは出来ない。蓋し現實において、連鎖店の商品が小賣店のそれに比し、遙かに良質安價なるにおいては、之に顧客の殺到することは、今日の經濟原則上これを沮止しえないからである。それ故に反對運動がその目的とする所を有効に實現せしむるためには、その團體または會合の威力を政治的に利用して、立法手段による法律上の制限または壓迫を、連鎖店の上に加へねばならぬこととなる。

かくの如き社會上經濟上の弊害が、果して彼等の主張するが如くに重大なるものであるか、若くは彼等の誇張的宣傳によるところ少なからざるかは別問題とし少くとも之によつて社會一般の輿論に訴へうることは明らかである。かくて小賣商人その他の利害關係者を中心とし、彼等を地盤とする政治家に指導せられて、Anti-chain Movement は今やアメリカ全土に瀰漫する有力なる一運動となり、各種の團體または會合となり、新聞・雜誌その他の機關を利用して盛んに喧傳をなしつつある。従つて今日では、この反對運動を目的とする諸團體は、地方的のものと全國的のものとを合して、その數二九一團體に達し、全人口の約七%即ち九〇〇萬人以上の會員を包含し、二六〇都市に亘つて盛んに活動しつつある。而も是等の反對運動は、主として地方の中小都市を中心に行はるゝものである。即ちその四七%までは人口五千以下の小都邑に存在し、六二%までは人口一萬以下の都會に存在し、七三%までは人口二萬以下の都會に、九六%までは人口二十萬以下の

この傾向はすでに數年前より表面化し來り、直接間接に連鎖店を壓迫せんとする法案にして、各州議會に提出されたるものは、今日まですでに八十乃至八十五法案に達し、一案破れれば直ちに他案を提出して、中にはすでに議會を通過して州法律となれるものもあ

る。その最も著しき諸州は、Maryland, Georgia, Indiana, North and South Carolina, Kentucky, Mississippi 等であつて、以下三十八州に及んでゐる。

固より是等の立法といへども、明らかに連鎖店の壓迫を標榜するものではない。多くは財政収入の増加を表面の理由として、課税の方法によるものである。

之に二種ある。一は一定数以上の店舗を有する商人に對して、一店舗につき一定額を課税するもの、例へば一九二七年 Georgia 州議會を通過し、後に憲法違反の判決をうけたる法案は、五店舗以上を有する連鎖店の各店舗につき二五〇弗を課するものであつた。また一九三〇年 South Carolina 州に提出されたものは、一店舗毎に五弗づゝの累進額を課し、従つて第三十店舗は百五十弗を賦課せらるゝことゝなつてゐる。この方法は明らかに店舗数を制限せんとし、従つて直接に連鎖店を壓迫することゝなる。

然るに第二の方法は、賣上總額に對する一定率を課税するものであるから、必ずしも直接に連鎖店のみ

關するものではない。例へば一九二九年 Florida 州に現はれたる法案は、總賣上高に對する二%を課税せんとするものであつた。

けれどもこの種のものでも例へば Kentucky 州におけるが如き賣上高に對する累進率を課する場合には、連鎖店は比較的に大規模であるため、結果としては特に連鎖店を壓迫することゝなる。

ところで連鎖店の壓迫を目的とする立法は、たとひ州議會を通過し州法律として成立したとしても、合衆國憲法改正第十四條の平等保護の原則に違反する。従つて大審院の判決は之を憲法違反として無効とする。けれども次から次へと新たな法律を制定するならば、この判決も實質的には効果は薄いと考へられる。それよりもこの種の立法の連鎖店への打撃は、之によつて一方にますます反連鎖熱の高めらるゝと共に、他方にかゝる法案の通過を沮止し、またはその無効を確定せしむるために、少なからざる費用を負擔するに至ると是である。

五、反連鎖運動への批判

こゝで根本的な問題は、かくの如き反連鎖運動またはその結果たる連鎖店壓迫の立法は、果して無條件に是認されうるか否かにある。社會的見地ならびに經濟的見地からする彼等の主張に對しては、すでにその一部の批判を加へておいた。即ち一般に經濟的進歩の反面に隨伴する社會的弊害に對しては、別に之に對する對策を講ずべき必要はあつても、その弊害の故に經濟的進歩そのものを阻止すべき理由はない。

第二に彼等の主張する經濟上の理由の中には、例へば連鎖店による配給費の増大、使用人の虐待、消費者の搾取、不正競争等々の如く、必ずしも事實にあらざるものも少くない。連鎖店が今日の社會において最も有能なる配給機關の一つであり、従つて消費者大衆にとり有利な配給組織であることは、何よりもその最近の眼まぐるしき發展によつて實證さるゝ所であり、何人よりも消費者大衆によつて認めらるゝ所である。そ

れ故に比較的進歩的なる小賣店は、連鎖店への嫉視と壓迫を考ふる代りに、むしろ積極的に如何にしてその長所を採用せんかと焦慮しつゝある。現にアメリカにおける最も有力にして進歩的なる小賣店團體 The National Association of Retail Grocers の如きは反連鎖運動への支持を拒絶して、この運動が純然たる個人的利害の動機から指導されつゝある點を指摘してゐる。

たゞ最後に連鎖店の獨占傾向に對しては、問題は必ずしも簡單ではない。今も連鎖店の合同による規模化が多く部門において著しく發展したとすれば、その主要なる取扱商品が食料品を中心とする生活必需品であるだけに、その獨占的弊害は國民生活を脅威するに足るものがある。

併し乍ら今日までの事實を検するならば、この獨占傾向は一般的には未だ著しく現はれてはゐない。第一に、アメリカに現存する連鎖會社約七千八百のうち、全國的規模において營業する大連鎖店は比較的少數に過ぎず、大多數のものは地方的または局地的なる小

規模の連鎖店である。例へば總數の四〇・一%までは、僅かに三店舗を有するに過ぎず、他の四〇・三%は四店舗乃至十店舗を有するに過ぎない。即ち全體の八〇・四%までは十店舗以下を所有する小規模連鎖店である。

第二になるほど A&P の如きは一萬五千五百の店舗を擁して全國的に大規模經營をなしつつある。けれどもこの最大連鎖店の膨脹は、既に一九三〇年をもつてその頂點に達し、それ以後は方向を轉換して却つて店舗を縮少しつゝある。このことは即ち連鎖店の膨脹にもまた一定の限定の存することを示すものである。

第三に、かくの如き膨脹の限度は、主として人的要素の缺陷から來ると言はれる。蓋し連鎖店の經營に於ては、仕入および販賣の對外經營については、大規模化に伴ふ困難を感ずること比較的少ないが、對内經營ことに内部の人的組織に就ては、規模の擴大と能率の増進とを併行せしむることは困難であつて、多くは大規模化と共に能率の比較的減退を來たすからである。

第四に連鎖店は百貨店ほどには消費者の集中を必要

連鎖店反對運動

とせず、地方の中小都市にもよく繁榮しうるけれども、普通の小賣店に比較しては、尙ほ消費者の集中を必要とする程度がつよい。従つて連鎖店がその極限まで發展した後でも、尙ほ小賣店のために残さるゝ餘地はあり、連鎖店による小賣の獨占はそれだけ困難となる。

第五に普通の小賣店が不合理なる從來の經營を固執し、従つて連鎖店によつてその大部分が小賣部面から驅逐されるとすれば、連鎖店の獨占傾向も考へられるが、現實に於ては、進歩的なる小賣店も多數にあつて、その個々の經營を合理化して行くのみならず、連鎖組織を加味したる種々の新しき組織を案出して、例へば Voluntary Chain の如く、よく固有の連鎖店に對抗しゆくものも少くないからである。連鎖店の獨占傾向はこゝにも亦その限度を認めねばならぬ。要するに一部の宣傳に現はるゝほどには、連鎖店の獨占的脅威も恐るべきものではなからう。かりに一步をゆづつて、そこに多少の獨占的弊害が兆したとしても、社會的制裁を加ふべきは正にその獨占的弊害そのものに止まり、

そのために社會的配給の機能を有効に果しつゝある連鎖店そのものまでも壓迫せんとするが如きは、恐らく角を矯めて牛を殺すの類ではないかと思はれる。

然らば最後に連鎖店の將來は果してどうなるか、かくの如き Anti-Chain Movement の結果として、連鎖店は遂に衰滅すべきものであらうか、思ふに何れの社會機關でも、その社會機能を有効に果しつゝある間は、之を如何に人爲的に壓迫しても、結局において之が衰滅を期することは困難であらう。連鎖店の將來を規定するものは、之に對する反對運動または壓迫方法の如何よりも、寧ろ今日の配給組織における連鎖店の機能如何に依存すると思はれる。連鎖店が今日の社會における總ての小賣部にわたりて、全面的に最も有效なる配給機能を果すものではないとしても、少くともその一部面において、他の何れの小賣機關よりも有效なる機能を果しつゝありとすれば、その限り如何なる反對運動も、之を全く衰滅せしむることは恐らく不可能なるべく、また必ずしも望ましきことではない。併し

乍ら今後の連鎖店が、戦後一九二〇——三〇年間に見たるが如き急速なる發展をつゞけるであらうとも考へられない。恐らくその發展の速度は、今日をもつて、その頂點に達せるものと見るべきであらう。